

水戸下市御用留（八）（延宝8年～享和3年）

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
30-1	9上	延宝8. 5. 19	覚（駄賃五割増について）	御町奉行所→-	
30-2	9下		問屋自分之定書		
30-3	9下	酉12. 12. -	覚（御舟渡・人馬先触2通）	加藤三郎兵衛・江幡治郎右衛門印→長岡より千住まで宿々御問屋衆中	
30-4	10上	天和3. 閏5. 21	覚（往還之駄馬不足につき）	望月治衛門印・小湊喜左衛門印→水戸御町問屋	
30-5	10下	元禄8. 11. 26	覚（年貢金銀江戸へ送る際の駄賃伝馬について）	諸 伝左衛門印・萩 彦次郎印・井 志摩守印・稲下野守印・松 美濃守印	奥書「12月8日／水戸城下問屋次郎衛門印・年寄又右衛門→鋤柄又之進殿」
30-6	11上	元禄10. 6. 15	〔公儀触〕（道中荷物貫目の件）	御城御目附衆→-	
30-7	11下	元禄10. 12. -	〔留書〕（御領他領の商人より駒の口銭取立ての件）		
30-8	12上	元禄12. 1. 19	覚（往還の伝馬につき今後石町の役馬19匹で出すこと）	大森伊衛門殿→石町庄屋五兵衛方	
30-9	12上	延享3. -.-	御巡見御用一卷		
30-10	19下	宝暦4. 1. 4	（日光御山へ水戸殿名代として大森次郎左衛門発足いたし候につき人馬入用）	大森次郎左衛門内小田倉兵馬→下町問屋衆・飯富・八木・小勝・茂木泊まり・市塙・祖母井・道場宿・宇都宮・中徳次郎泊り・大澤・今市 右の所々問屋中	
30-11	19下	宝暦3. 12. 26	覚（向山御寺受取り人馬について）	笹島金衛門→御役所様	
30-12	20下	宝暦4. 1. 8	〔御用状〕（常福寺様宛て書状宿継の件）	府中間屋清衛門印→常福寺様御役者衆中様	
30-13	20下	宝暦4. 1. 14~23	〔留書〕（府中間屋人馬宿について）		
30-14	23上	宝暦4. 閏2. -	〔留書〕（笹嶋金衛門分の駒口納銭について）		
30-15	23上	宝暦4. 3. -	〔御用状〕（困窮につき駒口納銭延引の件）	江川治郎衛門印・同人世倅同与八印・笹嶋金衛門印・同人世倅長十郎印→御町御年寄衆	
30-16	24上	-.-.-	〔留書〕（享保13年5月28日松平陸奥守様御通の節の事情、宝暦4年5月5日供の者の脇差の事情）		
30-17	24上	宝暦4. 9. 23	〔御用状〕（水戸より江戸表への肴荷物の横道禁止の件）	水戸問屋笹島金衛門・同加藤勤左衛門・庄衛門当人足→磯浜御庄屋 人見紋左衛門様・磯崎孫市様・中添御庄屋 中川六左衛門様・磯崎長十郎様・小泉村御庄屋 飛田源十郎様	

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
30-18	24下	宝暦6. 9. 7	〔留書〕(安藤勝蔵様御賄方の二人の御下りにつき)		
30-19	25上	宝暦7. 7. 11	〔用状〕(藤代近所三王村の者水戸にて大病につき引き取られたし)	水戸問屋 笹島金衛門・同加藤勘左衛門→長岡より藤代まで宿々問屋衆	
30-20	25下	宝暦10. 1. -	〔留書〕(江戸伝馬町問屋四軒の名前)		
30-21	25下	宝暦11. 3. -	〔留書〕(駒口銭の受取り方に付き)		
30-22	26上	宝暦11. 1. -	〔免許状〕(香取太神宮の婦村巡行の件)	大宮司大中臣朝臣印、篠塚掃部組印、御師宮崎数馬→	
30-23	26下	宝暦11. 4. 4	〔留書〕(馬金御裏判相済、金百六拾両拝借の件)		
30-24	27上	宝暦11. 5. -	駒口銭割覚	問屋 笹島金衛門・同加藤三郎平→御役所様	
30-25	28上	宝暦11. 5. -	〔奉行所達〕(生物荷物の件につき)	菊池伝五衛門・関根与一衛門→笹嶋金衛門・江川次郎衛門様	追い書きあり
30-26	28下	宝暦11. 6. 17	覚(奥州巡見御帰り之節案内其外指引人之覚)	岩田太郎衛門・加藤又衛門・上田作十郎→	
30-27	31上	宝暦11. 7. 4	馬駒口銭の件		
30-28	31下	宝暦11. 9. -	〔留書〕(江戸への生肴荷物の件)		
30-29	31下	宝暦11. 12. -	〔御用状〕(延享三年奥州帰り巡見日雇銭の件)	加藤六郎左衛門・笹嶋金衛門→三橋半六様・御役所様	
30-30	32上	宝暦11. 11. 14	覚(大学頭様逝去に付、遺骸葬送の件)	松平式部太輔殿内川崎半左衛門 →千住より太田迄宿々問屋中	
30-31	33上	宝暦13. 12. 5	〔奉行所達〕(江戸への肴荷物の件)	(御役所様) →加藤三郎平	
30-32	33上	明和元. 12. -	口上覚(問屋役交替願い)	江幡次郎衛門→御町役所様	
30-33	33下	明和元. 閏12. 12	御用留書付引渡覚	岩田太郎右衛門→加藤三郎兵衛	
30-34	34上	明和元. 1. 5	覚(江戸出立につき人馬用意の件)	高野新衛門→宿々問屋中/大西左衛門・大西政次→宿々問屋中/江幡次郎衛門・加藤三郎兵衛→長岡村御問屋衆/加藤三郎兵衛・江幡次郎衛門→桑原五郎衛門様	
30-35	36上	明和2. 1. 19	〔留書〕(筑紫宇兵衛、水戸へ出立の人馬の件)	江幡次郎衛門→千波村庄屋衆	
30-36	36上	明和2. 2. 28	〔御用状〕(御朱印人馬の件)	筑紫宇兵衛内加藤十介・高山端衛門→江戸より水戸迄宿々問屋中	
30-37	37下	明和2. 3. -	〔留書〕(合力初請取手形の事)	芦沢喜兵衛印・伊藤孫兵衛印→片岡左兵衛・栗田仲衛門・西野八兵衛殿	
30-38	38上	明和2. 4. -	〔御用状〕(歩行夫滞の件)	江幡治郎衛門→御町御役所様	
30-39	40下	明和2. 4. 20	〔留書〕(軽尻馬駄賃の件)		

水戸下市御用留(八)(延宝8年~享和3年)

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
30-40	41上	明和2. 5. 6	〔奉行所達〕(相馬讃岐守様参勤に付)	(奉行所) →年寄・町頭・名主	
30-41	41下	明和2. 6. 24	〔留書〕(相馬讃岐守様参勤に付人馬の件)		
30-42	42上	明和2. 6. 29	〔留書〕(本田弾正少弼様御下の節、先触れ人馬の件)		
30-43	42上	明和2. 8. 14	〔留書〕(安藤対馬守様御帰国の節、人馬の件)		
30-44	42下	明和2. 8. 16	〔留書〕(朝鮮人参御用に付、御下り人馬の件)		
30-45	43上	明和2. 8. 17~19	〔留書〕(安藤対馬守様より山野辺兵庫頭様へ足輕飛脚二人にて持参の件、同所様より御使者小林弥五左衛門殿御出役の件)		
30-46	43下	明和2. 9. 5	口上覚(御殿御表賄方御用賃馬の件)	加藤三郎兵衛・江幡次郎衛門→御町御役所様	
30-47	44下	明和2. 10. -	〔御用状〕(御代官様奥州検見につき人馬の件)	加藤三郎兵衛・江幡次郎衛門→御町御役所様	
30-48	45下	明和2. 10. 27	〔御用状〕(江戸へ諸肴荷物)	江幡次郎衛門→御町御役所様	
30-49	46上	明和2. 10. 5	書付を以申上候(人夫手配につき間違いの詫び状)	向山役者信替印→寺社御奉行所	奥書「10月8日」
30-50	46下	明和2. 10. 28	〔用状〕(殿様水戸を御発駕につき、先触二通)	水戸 平山平次兵衛・石川左介→緒川・取手・松戸・笠井右問屋中	付：〔用状〕(近頃人馬制限通り罷り出ない件につき) 江幡次郎衛門→高部喜十様 他十名/11月4日
30-51	47下	明和2. 11. 5	父母忌引之事	年寄衆→名主	
30-52	48上	明和2. 11. 12	〔留書〕(御参府に付、寄人馬の件)		
30-53	50下	明和2. 11. -	〔留書〕(長岡村出火につき、人馬小鶴まで継送りの件)		
30-54	51上	明和2. 12. 2	〔御奉書〕(阿部伊予守より太田伝内殿への御奉書につき)	阿部伊予守→大田原伝内殿	
30-55	51下	明和2. 11. 24	〔留書〕(長岡村出火に付、人馬継立を小鶴から長岡へ戻す件)		
30-56	51下	明和2. 12. 8	〔御奉書〕(阿部伊予守より太田伝内殿への御奉書につき)	伊予印→右宿中	
30-57	52下	明和2. 9. 1~3	〔留書〕(安良川町諸荷物継立の件)		
30-58	53上	明和2. 12. 10	〔留書〕(五丁目月番の件)		
30-59	53上	明和2. 1. 18	〔留書〕(御参府月番)		

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
30-60	53下	明和3. 2. 21	〔留書〕(殿様(宗翰)逝去につき、去享保15年源成公(宗堯)様葬儀の例を引用)		
31-1	57上	明和3. 2. 28	〔留書〕(殿様(宗翰)逝去につき、去享保15年源成公(宗堯)様葬儀の例を引用、源良公の御通棺までの書上)		
31-2	72下	明和3. 4. -	〔願書〕(紺屋町出火の際、問屋場類焼につき願い書き)	江幡治郎衛門→御町御役所様	
31-3	73下	明和3. 4. -	〔用状〕(合力初手形の件)	芦沢喜兵衛・伊藤孫左衛門→片岡左平殿・栗田仲衛門殿・西野八兵衛殿	
31-4 (1)	74上	明和3. 5. 8	〔用状〕(本多弾正少弼、奥州から江戸への人馬・宿割りの件)	本多弾正少弼内石丸元衛門→新宿宿より千住宿まで宿々問屋中・本陣中	
31-4 (2)	74下	明和3. 5. 13	〔用状〕(磐城平発駕の人馬継立の件)	安藤対馬守内加藤清兵衛印→湯本・舟尾より千住迄問屋中	
31-5	74下	明和3. 5. 23	〔留書〕(役場、三町目孫右衛門にて相勤の件)		
31-6	75上	明和3. 5	〔用状〕(本多弾正少弼様御宿割の人馬面付の件)	本多弾正少弼内青山閨右衛門→-	
31-7	75下	明和3. 5. 22	〔用状〕(安藤対馬守様御発駕の人馬継立の件)	安藤対馬守内加治清兵衛→湯本・舟尾より千住迄宿々問屋中	
31-8	76下	明和3. 5. -	〔用状〕(本多弾正少弼様参勤につき、人馬高書覚)	加藤三郎兵衛・江幡治郎衛門→御町御役所様	
31-9	77上	明和3. 5. 28 ~6. 3	〔用状〕(安藤対馬守様宿割につき、人馬書上覚)	加藤三郎兵衛・江幡次郎衛門→御町御役所様	
31-10	78下	明和3. 6. 17	〔留書〕(月番を五町目へ相送りについて)		
31-11	78下	明和3. 6. 24	〔留書〕(牧野越中守様より両問屋へ金百匹下置かれ候件)		
31-12 (1)	78下	明和3. 10. -	〔御用状〕(相馬讃岐守様参勤につき、人馬遣い高の件)	加藤三郎兵衛・江幡次郎衛門→御町御役所様	
31-12 (2)	80上	明和3. 11. -	〔御用状〕(御使者様への駕籠・蒲団の損料書上)	加藤三郎兵衛印・江幡次郎衛門印→御町御役所様	
31-13	82上	明和3. 12. -	〔御用状〕(松平大炊守様御通棺御用人馬書上)	飯沼五郎衛門・江幡治郎衛門→御町御役所様	奥書あり
31-14	83上	明和4. 2. 20	〔町年寄達〕(源良公様一周忌の法会に付、人馬継立等)	江幡治郎衛門→坂戸村より大貫村迄右御庄屋衆	
31-15	84上	明和4. 3. -	〔留書〕(合力初手形の事)		

水戸下市御用留(八)(延宝8年~享和3年)

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
31-16	84上	明和4. 3. -	〔御用状〕(源良公様御通棺から御法事中の御使者様への駕籠・蒲団の損料受取の件)	加藤三郎兵衛・江幡治郎衛門→御町御役所様	
31-17	85上	明和4. 3. - ~5. -	〔御用状〕(馬金拝借の件)	問屋加藤三郎兵衛・江幡治郎衛門、御町年寄岩田太郎衛門・加藤彦市・上田作十郎→御町御役所様	
31-18	88下	明和4. 5. 12	〔留書〕(井筒屋伝六が不法に太物を車で河岸に積み出した件)		
31-19	88下	明和4. 7. 2	〔留書〕(牧野越中守様より例年通り金百匹下さる件)		
31-20	88下	明和4. 8. 7	〔留書〕(安藤対馬守様御入国の通行首尾良く相済みの件)		
31-21	89上	明和4. 閏9. 8	覚(御用往還の節の人足差出方ほか)		
31-22	89下	明和4. 12. 19	〔町年寄廻状〕(馬金上納取り立ての件)	加藤三郎兵衛・江幡次郎衛門→高部喜十様・嶋与左衛門様・組河原四郎兵衛様・田中五左衛門様・飯沼五郎衛門様・矢口吉左衛門様・高橋伝五衛門様・金沢武左衛門様・竹内吉郎衛門様・山田武兵衛様・塩ヶ崎伊左衛門様	
31-23	90上	明和4. 12. -	〔願書〕(御町困窮につき、馬金上納延引願)	加藤三郎兵衛印・江幡次郎衛門印→御町御奉行様	
31-24	91上	明和5. 2. 19	〔留書〕(源良公様三回忌に付、人馬継立等)		
31-25	93上	明和5. 3. 1	未年馬金拝借面付		
31-26	93下	明和5. 3. -	覚(源良公様御通棺の際の蠟燭代)	江幡次郎衛門→加藤彦市殿	
31-27	94上	明和5. 3. -	〔願書〕(馬金上納遅延の件)	加藤三郎兵衛・江幡治郎衛門→御町御奉行所様	
31-28	95下	明和5. 4. 20※	〔留書〕(合力初手形のこと)		
31-29	95下	明和5. 7. -	〔用状〕(相馬讃岐守様御通に付蠟燭代受取のこと)	江幡治郎衛門→加藤彦市殿	
31-30	96上	明和5. 11. 1	〔留書〕(馬金上納の件)		
31-31	96上	明和6. 2. -	〔願書〕(乍恐書附を以奉願上候 馬代拝借金の件)	加藤三郎兵衛・江幡治郎衛門→御町御奉行所様	
31-32	96下	明和6. 2. 27	〔願書〕(以書付奉願上候 馬指武介御暇願い)	馬指武介→江幡治郎衛門様・加藤三郎兵衛様	
31-33	97上	明和6. 3. 11※	〔留書〕(御町奉行伊藤孫兵衛様役替の件)		跡役中山庄司左衛門様

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
31-34	97上	明和6. 4. -	〔用状〕(馬金拝借の件)	中山庄左衛門・佐野四郎衛門→長谷川軍之衛門殿・西郷半左衛門殿/吉郎衛門・与左衛門・四郎兵衛・五左衛門・五郎衛門・吉衛門・伝五衛門・武左衛門・吉郎衛門・武兵衛・伊左衛門→加藤彦市殿・岩田太郎衛門殿・上田作十郎殿・江幡次郎衛門・加藤三郎兵衛殿	
31-35	100上	明和7. 3. 7	〔留書〕(台町三・四町目出火のため類焼付、持出人足について)		
31-36	100上	明和7. 3. 31	〔用状〕(宿継証文について)	問屋江幡治郎衛門・同加藤三郎兵衛→-	
31-37	101上	明和7. 3. 21	〔留書〕(台町類焼持出人足の件)		
31-38	101上	明和7. 8. -	〔公儀触〕(宿々の旅人病気の際の取扱い方)	松平右近将監殿→順阿弥→御城附共江/	
31-39	102上	明和7. 9. 10	〔町年寄達〕(町内名主方寄合・廻状の取り扱いについて享保十二年の例)		
31-40	102上	明和7. 11. 26	〔用状〕(向御山常福寺様、御発駕の人馬について)	江幡治郎衛門・加藤三郎兵衛→小沢伊助様	
32-1	104上	明和7. 11. 28	〔留書〕(人足不調法、枝川千蔵院へ欠入の件)		
32-2	104下	明和7. 11. -	〔御用状〕(相馬讃岐守様御祖母遺骨御通行に付、人馬・宿割について)	加藤三郎兵衛・江幡治郎衛門→御町御役所様	
32-3	105下	明和7. 12. -	〔留書〕(向御山常福寺様伝通院へ移転に付、荷物送りの件)		
32-4	107上	明和8. 1. -	〔御用状〕(讃州様・播州様・大学守様の年頭お礼の使者の人馬の件と常福寺様御入院の際の歩・伝馬書上)	加藤三郎兵衛・江幡次郎衛門→御町御役所様	
32-5	108上	明和8. 6. 20	〔留書〕(牧野越中守様宿につき、本三町目宿屋三郎左衛門方と我々へ金百匹下さる件、他)		
32-6	108下	明和8. 7. -	覚(相馬讃岐守様御通りに付、人馬の件)	加藤三郎兵衛・江幡次郎衛門→御町御役所様	
32-7	109下	明和8. 7. -	〔用状〕(本多弾正小弼様御通りに付、人馬書上)	御雇高野惣治郎・江幡治郎衛門→御町御役所様	
32-8	110上	明和8. 8. 20	〔留書〕(御目付宮田三郎衛門殿交代に付、先触の書振)		
32-9	110下	明和9. 2. -	請取申切之事(問屋役合力のため)	中山庄司左衛門・佐野四郎右衛門→石川久助殿・江幡忠兵衛殿	

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
32-10	111上	明和9. 3. -	〔願書〕(往還駅馬不足につき、馬金上納についての願いの件)	加藤三郎兵衛・江幡次郎衛門→御町奉行所様	
32-11	112下	明和9. 5. 2	〔留書〕(本多弾正小弼様死去に付、遺骨御下りの際の人馬指引について)		
32-12	112下	明和9. 5. -	〔留書〕(拝借仕馬金之事、他)		
32-13	117下	明和10. 10. ~11	〔御用状〕口上之覚(問屋前詰歩行夫並びに諸人足の件、御公儀様代官蔭山外記様御用に付通行の件)	加藤三郎兵衛・江幡治郎衛門→御町御役所様/加藤三郎兵衛・江幡治郎衛門→御町御年寄衆	付属状：口上之覚
32-14	119下	明和9. 12. -	口上之覚(問屋前口銭・庭銭などについて)	加藤三郎兵衛・江幡治郎衛門→御町御年寄衆	
32-15	120上	明和9. 12. 23	口上之覚(歩行夫役を御町人共より前銭などで受取ってはならない、他)	岩田太郎衛門・加藤彦市→河合吉郎衛門殿・嵩与左衛門殿・高岡五衛門殿・田中五左衛門殿・飯沼五郎衛門殿・矢口吉左衛門殿・高橋伝五衛門殿・金沢武左衛門殿・吉田弥一兵衛殿・綿引勘衛門殿・塩崎伊左衛門殿	
32-16	120下	安永2. 1. -	請取申廻之事(問屋役合力のため)	中山庄左衛門・佐野四郎右衛門→石川久助殿・江幡忠兵衛殿・若林源之衛門殿	
32-17	121上	安永2. 3. 25	〔留書〕(問屋役への合力廻の支給の性格について元禄十二年と元禄十六年の御用留を改める件)		
32-18	122上	安永2. 8. -	本町通詰歩行夫出人控		
32-19	122下	安永2. 10. -	乍恐口上之覚(持出人馬の件)	加藤三郎兵衛印・江幡治郎衛門印→御町御役所様	付属状：口上之覚(安永2年10月)、乍恐口上之覚(安永3年2月)
32-20	125下	安永3. 4. 25	〔留書〕(大公儀役人並びに後藤庄三郎役人が太田鑄銭座へ御下りにつき、人馬差出の件)		
32-21	126上	安永3. 5. 29	〔留書〕(五月二十九日から十月九日の御用留紛失)		
32-22	126上	安永3. 10. 10	〔留書〕(江幡治郎右衛門後役問屋林源蔵へ仰せ付けられ候)		
32-23	126下	安永3. 10. -※	〔留書〕(加藤三郎兵衛病気に付、月番役の代理について)		
32-24	127下	安永3. 10. -	御用留書附請帳面引渡覚	江幡治郎衛門殿→林源蔵	付、覚(請取)3通
32-25	127下	安永3. 10. 15	〔留書〕(岡嶋藤左衛門様御目付後役、御町奉行近藤造酒衛門へ被仰付候)		

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
32-26	127下	安永3. 10. 17	〔留書〕(私宅類焼後、問屋仰せ付けられ諸荷物請 払詰夫の場所につき)		
32-27	128上	安永3. 10. 16	〔留書〕(生荷通り刺銭受取を手前方にて引き受ける件)		
32-28	128上	安永3. 10. 18	〔留書〕(私宅類焼後、問屋仰せ付けられ諸荷物請 払詰夫の場所につき本三町目次郎平方を問屋場に仕 りたき件)		
32-29	128下	安永3. 12. -	〔留書〕(御家中様方御登の節の持出人足の件)		
32-30	130上	安永5. 9. 2	〔留書〕(府中御家中高橋小介殿帰府の節御通行人 馬・宿割について)		
32-31	130上	安永5. 9. 16	〔留書〕(馬指庄蔵病気に付、後役について)		
32-32	130下	安永5. 10. 12	〔留書〕(小名浜陣屋より御金荷物宿について)		
32-33	130下	安永6. 1. 19	〔留書〕(讃州様及び御連枝様年始御使者の件)		
32-34	131下	安永6. 10. 10	〔留書〕(蔭山外記様検見相済、領内通行につき)		
32-35	133上	安永7. 5. 18	〔留書〕(泰更院様三十三回忌法事について)		
32-36	133上	安永7. 5. 21	〔留書〕(為替会所より太賃帳付出しの相印の件)		
32-37	133下	安永7. 5. 12	〔留書〕(水戸殿御密御用と称する花輪衛門之介の 人相書)		
32-38	133下	安永7. 7. 13	〔用状〕(津軽越中守通行につき人馬継立の件)	水戸下町問屋 林平八郎印・加藤三郎兵衛 →-	
32-39	134上	安永7. 6. 10	〔留書〕(飛脚等の宿代など)		
32-40	134下	安永7. 7. 24	〔留書〕(豊嶋源兵衛様町奉行仰せ付けられる)		
32-41	134下		〔留書〕(本五町目加藤三郎兵衛退役の件)		
32-42	134下	安永7. 閏7. 10	〔留書〕(本五町目石田庄兵衛問屋役仰せ付けられ る)		
32-43	134下		〔留書〕(問屋場馬札不足のこと)		
32-44	134下	安永7. 閏7. 20	〔御用状〕(津軽越前守様御通行の際人馬遣い書上)	石田庄兵衛・林兵八→御町御役所様	
32-45	137上	安永7. 閏7. 26	〔留書〕(問屋取扱い御用の際の伝達方法の件)		
32-46	137上	安永7. 8. 2 ~9. 16	〔留書〕(御郡方支配下の囚人追放の際の人足につ いて)		
32-47	139上	-, -, -	〔留書〕(上町大通りの馬遣いを認める件)		
32-48	139上	-, -, -	〔留書〕(同役方より願出の問屋の件)		
32-49	139上	安永8. 1. -	〔留書〕(裏町歩行夫役取り扱いの件)		

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
32-50	141上	安永8. 11. -	〔御用状〕(仙台様御通行の節の人馬書上)	下御町問屋 石田庄兵衛印・林平八印→御町御役所様	
32-51	141下	安永8. 2. 18	〔留書〕(馬金貸出願出の件)		
32-52	142上	安永8. 7. 11	〔留書〕(権三郎出奔の由、馬の義について)		
32-53	142下	安永8. 7. 25	〔留書〕(あい玉商人岩城御領西平久木村文五郎が本町目柳屋吉兵衛へ返済催促の願書の件)		
32-54	142下	安永8. 8. 4	〔留書〕(相馬因幡守様御通行の際の荷物通と寄人馬書上)		
32-55	145下	安永8. 8. 24	〔留書〕(峯姫様岩船引移の際の荷物送りの歩行夫について)		
32-56	145下	安永8. 9. 20	覚(御姫様・奥女中御登りにつき人馬・宿屋の先触)	水戸小泉彦次郎→宿々問屋中/石田庄兵衛→長岡より千住迄御問屋中	
32-57	147上	安永9. 2. 19	〔留書〕(本4町目加藤新六の持出人足の件)		
32-58	147下	安永9. 3. 2	〔留書〕(仙台御家中御通行の節、郷村馬賃金渡方書付の件)		
32-59	148上	安永9. 7. 10	〔公儀触〕(道中奉行より往来の節人馬心得違いのないようにとの注意)	道中奉行土屋遠江守・安藤弾正弼殿→御城付/阿久津左市様→-	
33-1	149上	安永10. 2. 22	〔留書〕(佐竹右京大夫様御家中下向につき人馬継立の件)		
33-2	149下	安永10. 5. 28	〔留書〕(相馬御家中中野市衛門様江戸御登りにつき人馬継立)		
33-3	150上	天明1. 7. 18 ~8. 6.	〔留書〕(江戸道中高水につき通行不能の由、長岡問屋中より通達あり。江戸道中若柴・三和田・藤代三カ村より小貝川満水につき人馬通行不能の届書)	宮和田宿・藤代宿・若柴宿、右三ヶ宿惣代問屋茂左衛門→水戸御役所様	
33-4	150下	天明1. 11. 12	〔留書〕(公儀御代官野村彦衛門様手代衆郡司義平殿の人馬継立の件)		
33-5	152下	天明2. 3. -	口上覚(御武家様方御荷物・商人荷物送りの心得につき)	問屋 平八→御町御役所様	付属状：口上覚(天明2年3月)
33-6	153下	天明2. 10. -	〔留書〕(本六町目伝五衛門、馬金不能につき、御役所様より年寄衆三人をもって御達あり)		
33-7	154下	天明2. 9. -	〔公儀触〕(道中宿々の者、不埒の義なきようにとの触)	田沼主殿頭殿→貞阿弥→御城付/御城御目付部屋塀和角之丞→-	

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
33-8	155上	天明3. 10. 10	〔留書〕(木村伝六が林平八跡問屋役を命じられる)		付属状:御用留諸帳面等引渡しの覚(天明3年10月、林平八→木村伝六殿)、他に覚三通
33-9	157上	天明3. 11. 4	〔留書〕(町年寄江幡と惣名主寄合相談の結果、問屋場へ四人詰を二人に相減らす件)		
33-10	157下	天明3. 11. 19※	〔留書〕(向山方丈様入院御登りの際の荷物送りの件)		
33-12	157下	天明3. 11. 5	〔留書〕(問屋場月番の件)		
33-13	158上	天明3. 11. 22	〔留書〕(馬指長左衛門病死につき、跡役の件)		
33-13	158上	天明3. 11. 11	覚(向山方丈様岩付浄国寺より御入院についての人馬調達)の件)		
33-14	158下	天明3. 12. 17	〔公儀触〕(浅間山焼失につき道中人馬駄賃割の件)	久世大和守殿→専阿弥→御城付／	
33-15	158下	天明3. 12. -	〔公儀触〕(浅間山焼失につき人馬割増の件)	松平周防守殿→栄阿弥→御城付／	
33-16	159上	天明4. 閏1. 13	〔留書〕(商用にて江戸表へ出立の願書)		付属状:〔許可状〕(閏1. 16/吉川甚兵衛・阿久津左市→木村伝兵衛殿)
33-17	159上	天明4. 4. 3	〔公儀触〕(東海道藤川宿困窮につき助郷共、道中人馬割増しの件)	田沼主殿頭殿→順阿弥→御城付／	
33-18	159下	天明4. 5. 29	〔留書〕(病気につき三郎右衛門へ役交替願いの件)		
33-19	159下	天明4. 6. 3	〔奉行所達〕(播磨守様逝去につき)		
33-20	160上	天明4. 6. 12	〔公儀触〕(日光道中・奥州道中共に困窮につき人馬銭割増の件)	松平周防守殿→専阿弥→御城付／	
33-21	160上	天明4. 7. 9	〔公儀触〕(道中往来の宿々における不埒の義を取り締まる件)	田沼主殿頭殿→順阿弥→御城付／	
33-22	161上	天明4. 7. 10 ～7. 24	〔留書〕(本三町目三郎衛門病死につき、問屋場を同町彦十宅借用、取扱い人七軒町茂十に相頼む件)		
33-23	163上	天明4. 8. 10	〔留書〕(豊嶋源兵衛殿御役御免のため町奉行代替わりの件)		
33-24	163下	天明4. 7. 17 ～8. 9	〔留書〕(道中往来に関する公儀触・宿問屋用状など)		
33-25	166上	天明4. 7. 24 ～8. 16	〔留書〕(道中往来に関する公儀触・宿問屋用状など)		

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
33-26	168上	天明4. 8. 20 ～7. 29.	〔留書〕(三昧堂能化衆の水戸三昧堂までの人馬調達の件)		
33-27	169下	天明4. 10. 4	〔奉行所達〕(往還の宿につき白人の宿を禁止する)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
33-28	170上	天明4. 10. 9	〔留書〕(水道金並びに風流入目のために為替頼母子より廻金のこと)		
33-29	171上	天明4. 10. 24	〔留書〕(去年凶作につき、夫食金銭合力のものに褒美の件)		
33-30	171下	天明5. 1. 23	〔留書〕(御城奥方御出立に付、人馬の件)		
33-31	171下	天明5. 1. -	〔留書〕覚(地頭手代陸奥国往還の書面の件)		
33-32	172下	天明5. 3. 7	〔留書〕(加役取り立てと拝借金の件)		
33-33	172下	天明5. 3. 17	〔奉行所達〕(若殿様初登城につき)		
33-34	173上	天明5. 4. 22	〔奉行所達〕(若殿様元服につき左衛門督々治記卿と称せられる件)		
33-35	173上	天明5. 3. 11	〔奉行所達〕(時姫様尾州摂津守様へ御縁組の件)		
33-36	173下	天明5. 1. -	〔御用状〕(御用論所地頭手代渡辺弥五作を陸奥国へ差遣しの件)	丹後・伊予→問屋・年寄・名主	付属状:覚(2月7日/地頭手代渡辺弥五作→奥州植田村より水戸道中千住宿まで右宿々 問屋・年寄中)
33-37	174上	天明5. 8. 28	〔留書〕(御若老三木源八様組小頭三村甚衛門殿馬遣の件)		
33-38	174下	天明5. 9. 3	〔用状〕(囚人駕籠かつぎ人足の件)	宮村孫左衛門手代 宮崎清次郎→竹原村・土浦宿・牛久町・取手宿・小金町・千住宿問屋中	
33-39	176上	天明5. 10. 29	〔御用状及び留書〕(関東筋川附村々船改御用の件など)	伊予・遠江→日光道中・御成道共、岩渕より岩槻通り大沢、夫より奥州道中白沢迄、水戸佐倉道共 右宿々問屋・年寄	付属状:御奉行堺和角之丞様の足高50石に成られた件(12月26日)、左膳様11月29日逝去された件(12月2日)
33-40	177上	天明5. 12. 15 ～天明6. 1. 25	〔留書〕(日光道中並びに日光御成道壬生通り他、奥州道中・水戸佐倉道宿取締りに関する文書)		
33-41	185上	天明6. 2. 2	〔用状〕(蝦夷地見分のため水戸道中人馬継立の件)	御普請役皆川沖衛門→千住宿より水戸宿々問屋中	
33-42	186上	天明6. 2. 14	〔用状〕(日光道中鹿沼宿までの先触について)	片倉宿問屋善次→小幡より最寄之宿々御問屋様中	
33-43	186下	天明6. 3. -	〔留書〕(江戸御目見被仰付候につき)		
33-44	186下	天明6. 3. 15	〔奉行所達〕(尾州様・紀州様相互両穀取扱の件)		

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
33-45	186下	天明6. 5. 29	〔留書〕(町与力小林市衛門跡役の件)		
33-46	187上	天明6. 5. 24	〔留書〕(奥津蔵人様御家来斎藤嘉衛門殿江戸表へ出立について)		
33-47	187下	天明6. 6. 19	〔留書〕(本三丁目三郎衛門組頭役被仰付候)		
33-48	187下	天明6. 7. 29	〔留書〕(枝川宿流家、往還継所満水につき取計らしいの件)		奥書あり
33-49	188下	- . - . -	〔留書〕(歩行夫役弥衛門、御暇取りについて)		
33-50	188下	天明6. 8. 10	〔奉行所達〕(時姫様去る八日ご逝去につき)		
33-51	188下	天明6. 9. 8	覚〔三味堂御能化様入山につき〕	吉川甚兵衛・阿久津佐市→-	
33-52	189上	天明6. 9. 10	〔奉行所達〕(公方様ご逝去につき)		
33-53	189上	天明6. 9. 8~13	〔留書〕(三味堂御能化様水戸殿御用のため入山についての人馬調達の件)		
33-54	190上	天明6. 9. 12	〔公儀触〕(大納言様、上様と奉称候)	松平周防守殿→御目付部屋→-	
33-55	190下	天明6. 9. 15	〔留書〕(歩行夫役弥衛門跡について)		
33-56	190下		〔留書〕(郷村に居住の奉公人衆御町内へ荷物送りの際の馬遣いの件)		
33-57	190下	天明6. 10. 9 ~閏10. 2	〔留書〕(公方様御葬送につき)		奥書あり
33-58	191上	天明6. 11. 7	〔用状〕(米沢藤十郎様南御郡方江御用につき今出屋権十にて賄仕出しの件)	佐野藤衛門・堺和角之允印→従水戸御町、村次 庄屋	
33-59	192上	天明6. 11. -	〔奉行所達〕(俊明院様御百ヶ日ご法事の件)		
33-60	192上	天明6. 11. 10	〔用状〕(久世丹後守様御用につき人馬手当の件)	伊奈半左衛門内 青木文十郎・杉浦五郎衛門 →水戸下町 右問屋・名主中	奥書あり
34-1	194上	天明6. 11. 11~18	〔用状〕(囚人護送につき四通)		
34-2	196上	天明7. 2. 21	〔差紙〕(台町瓦師与八、江戸小梅御用に付)		
34-3	196上	天明6. 12. 13	〔奉行所達〕(後明院様逝去に付)		
34-4	196上	天明7. 3. 17	〔留書〕(問屋場判破候に付、改判の件)		
34-5	196下	天明7. 4. 21	〔奉行所達〕(上様將軍宣下の件)		
34-6	196下	天明7. 4. -	〔奉行所達〕(出羽守殿御下知により盗賊召捕の件)		奥書日付5月4日
34-7	196下	天明7. 5. 26	〔用状〕(本陣・旅籠屋代過分の値段を禁止する請書)	伊予・遠江印→奥州道中(白沢より白川迄水戸・佐倉道) 例幣使道宿々問屋年寄/千住宿問屋吉左衛門→草加宿より奥州道中白坂宿迄宿々問屋中/常州水戸城下問屋石田庄衛印・木村伝六印	奥書 (日付6月8日)

水戸下市御用留(八)(延宝8年~享和3年)

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
34-8	197下	天明6. 6. 14 ～8. 26	〔用状〕(大学頭様守山から江戸への御用廻米手違いの件)	久方忠衛門代後藤和十・岡野銀次郎代高田市蔵・岡村弥左衛門代藤田平介・寛介二郎代北條清十→徳田より小幡迄村々庄屋中／水戸平沢平太夫支配柳沼勝衛門印・正直与次衛門→須賀川・矢吹より棚倉通・太田・枝川より長岡・千住まで宿々問屋中	
34-9	199下	天明7. 12. 6	〔留書〕(若殿様正四位下少将に任官の付)		
34-10	199下	天明7. 12. 23	〔用状〕(若殿様御袖留御額直も相済に付)	名主→御町内衆中	
34-11	200上	-. -. -	〔留書〕(天明八年より寛政五年迄の耆冊類焼につき紛失)		
34-12	200上	寛政6. 1. 26	〔奉行所達〕(方姫様御痲瘡のため二十五日逝去につき)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	付、留書
34-13	200下	寛政6. 1. -	受取申廻之事(廻手形二月四日に相済の件)	佐野藤衛門印・堺和角之允印→鈴木長衛門殿・平山蘭衛門殿・駒田八十郎殿	裏印(伊藤左一衛門・西郷木工印・福原登助印)
34-14	201上	寛政6. 3. 3	〔留書〕(若殿様痲瘡につき)		
34-15	201上	寛政6. 9. 29	〔留書〕(下御町与力吉川甚兵衛様閉門被仰付の件)		
34-16	201上	寛政6. 11. 20	〔奉行所達〕(小林兵十郎義役所口番被仰付の件)	阿久津左市→-	
34-17	201下	-. -. -	〔留書〕(下御町与力吉川甚兵衛様閉門被仰付の件百日で相済のこと)		
34-18	201下	寛政6. 12. 26	〔奉行所達〕(同役丹太郎、武衛門と改めの義)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
34-19	201下	寛政7. 2. 19	〔用状〕覚(廻米急ぎの件、御目付方歩行夫の取扱方)	吉川甚兵衛・阿久津左市→石田庄兵衛殿・木村伝六殿	
34-20	202上	寛政7. 6. 4	〔留書〕(小名浜御陣屋からの飛脚についての御用状に付)		
34-22	202下	寛政7. 6. 21	〔奉行所達〕(伊藤孫兵衛殿御町奉行就任につき)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
34-22	202下	寛政7. 8. 22	〔御用状〕(小名浜御用状間違いの件)	問屋石田庄兵衛・同木村伝六→-	
34-23	203下	寛政7. 10. 25	〔用状〕(細谷天性院迄石川久次平、馬調達の件)		
34-24	203下	-. -. -	〔留書〕(白川殿役所佐々木監物が吉田大宮司江御神用につき、先触人足について)		
34-25	204上	寛政7. 12. 14	〔奉行所達〕(殿様中納言御転任のこと)		
33-26	204上	寛政7. 12. 19	〔留書〕(吉川甚兵衛様吟味役・御買物奉行兼職に役替につき)		
34-27	204上	寛政8. 2. 21	〔奉行所達〕(桑名重郎衛門、町与力吉川甚兵衛跡御町与力役任命について)		

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
34-28	204下	寛政8. 6. 8	〔用状〕(当山御再興諸国巡行権化のこと)	京本山誓願寺役人小沢圭輔・永井栄介→水戸上町御役人中	
33-29	205下	寛政8. 8. -	〔御用状〕(本町裏町出入高並びに人足廻り書上)	木村伝六・石田庄兵衛→-	
33-30	206上	寛政8. 12. 18	〔奉行所達〕(若殿様中將に任命につき)		
33-31	206上	寛政9. 5. 12	〔留書〕(蘇鉄為御登の際の人足)		
33-32	206下	寛政9. 5. -	〔留書〕(二月七日勢州への往復につき)		
34-33	206下	寛政9. 5. 24	〔留書〕(石田庄兵衛三月病気につき死亡のため跡役の件)		
34-34	206下	寛政9. 6. 19	〔留書〕(下御町与力阿久津左市様城代与力に任命に付、跡役坂場与蔵様)		
34-35	207上	寛政9. 6. 21	〔留書〕(石田庄兵衛孫庄三郎、問屋役跡役任命につき)		
34-36	207上	寛政9. 閏7. 26	〔用状〕(問屋場継所増設の件)	下町問屋木村伝六・石田庄三郎→枝川村御問屋小沢伊介様・長岡村御問屋中内銀重様・東ヶ崎定之允様	
34-37	207下	寛政9. 10. 4	〔留書〕(御町方御役所引替につき)		上町より小林市衛門様、下町より桑名重郎様
34-38	207下	寛政9. 12. 19	〔奉行所達〕(伊藤孫兵衛殿御先手物頭任命につき、近藤五三郎殿御町奉行任命)	小林市衛門・坂場与蔵→-	
34-39	207下	寛政10. 8. 16 ~8. 25	〔奉行所達〕(大和田小八郎、御町与力役に仰せつけられ候件、他人事三件)	小林市衛門→-	
34-40	208上	寛政10. 8. -	〔留書〕(歩行夫役利兵衛の御証文人足押切について)		
34-41	208上	寛政10. 12. 1	〔公儀触〕(諸色高値につき道中人馬賃銭一割五分増)	戸田采女正殿→三阿弥→御城付共/	付、口上書(12月9日/石田庄三郎・木村伝六→御町御役所様)
34-42	209上	寛政10. 12. 19	〔留書〕(御町奉行佐野藤衛門様、養子願いの件)		
34-43	209上	寛政11. 1. 1	覚(道中駄賃1割5分増につき太賃割覚)		
34-44	209下	寛政11. 3. 23	〔奉行所達〕(若殿様御妾腹の若子栄之丞様誕生の件)	小林市衛門・大和田小八郎→-	
34-45	210上	寛政11. 3. 28	〔奉行所達〕(栄之丞様若殿様鶴千代様と奉称候につき)		
34-46	210下	寛政11. 5. 4	〔奉行所達〕(佐野藤衛門殿、寄合指引格に被仰出候につき)	小林市衛門・大和田小八郎→-	

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
34-47	210下	寛政11. 5. 21	〔奉行所達〕(道中人馬賃銭増の件)	小林市衛門・大和田小八郎→木村伝六様	
34-48	210下	寛政11. 7. 17	〔留書〕(紙町鍛冶屋小衛門裏屋出火につき問屋場類焼について)		
34-49	211上	寛政11. 7. 28	〔町年寄達〕(類焼につき普請金について)		
34-50	211上	- . - . -	〔留書〕(本町目宿屋12軒、飯盛女二人宛について)		
34-51	211上	寛政11. 8. -	〔御用状〕乍恐以書付願上候事(往還問屋場、家作の義)	石田庄三郎・木村伝六→御町奉行所様	
34-52	211下	寛政11. 9. 8	〔留書〕(公儀御医師橋宗仙院様、中湊江御出に付き)		
34-53	211下	寛政11. 9. -	〔御用状〕(昨年問屋場拝借金について)	石田庄三郎・木村伝六→御町御役所様	
34-54	212上	寛政11. 9. 18	〔御用状〕(公儀御医師橋宗仙院殿出立につき人馬調達)	水戸吟味方鬼沢与左衛門→夏海・茂見山・鉾田迄村々問屋中・庄屋中	
34-55	212下	寛政11. 10. 5 ~10. 8	〔留書〕(本六町目からの出火につき人馬継立の件)		
34-56	213下	寛政11. 10. - ~11. 4	乍恐口上書を以奉伺候(公儀御金荷御町泊りに付き)	石田庄三郎・木村伝六→御町御役所様	
34-57	214下	寛政11. 12. -	口上覚(裏町通り歩行夫役について)	石田庄三郎・木村伝六→御町奉行所様	付、用状(12月28日/上田作十郎→木村伝六殿)
34-58	215下	寛政12. 3. 28	〔奉行所達〕(上下町御役所、評定所へ御用など引き移りの件)	小林市衛門・大和田小八郎→-	
34-59	216下	寛政12. 5. 19	〔奉行所達〕(殿様御実母御急症にて御遠行につき)		
34-60	217上	寛政12. 9. -	口上覚(天明三年十月より合力初値下げの件)	木村伝六→御町御役所様	
34-61	217上	寛政12. 10. 9	〔奉行所達〕(佐野藤衛門奥御番頭交替の件)		跡役御町奉行戸田銀次郎殿
34-62	217下	寛政12. 12. -	乍恐口上書を以奉願上候(裏町通り歩行夫の御救金について)	石田庄三郎・木村伝六→御町御役所様	
34-63	217下	寛政13. 2. 16	〔奉行所達〕(年号を享和と改元する触)		
34-64	218上	寛政13. 5. 26	〔留書〕(論所地改手代道中往還について)		
34-65	219上	寛政13. 5. 晦	〔留書〕(鈴木石見守様、御登につき馬45疋など差出す件)		
34-66	219上	寛政13. 5. 29	〔留書〕(小田切土佐守様組の衆より人馬差立の件)		
34-67	221上	享和1. 10. 9	覚(普請役渡部新衛門殿、取り締まりのため蝦夷地へ出立に付人馬差立の件)		

番号	頁 段	年 代	件 名	発 給 関 係	備 考
34-68	222下	享和1. 11. 19	〔奉行所達〕(往來人馬、歩行夫役・馬指の件)	→下御町問屋共	
34-69	222下	享和1. 10. -	〔御用状〕口上覚(往來人馬継立・詰人足について)	木村伝六印→御町奉行所様	
34-70	223上	享和2. 3. 24	〔奉行所達〕(同役桑名重郎衛門、郡方に任命の件)	小林市衛門→-	
34-71	223上	享和2. 5. 9	〔奉行所達〕(近藤五三郎殿徒頭役に、町奉行跡役に雨宮又衛門殿、並びに杉山策兵衛御町方勤に仰せつけられ候件)	小林市衛門→-	
34-72	223下	享和2. 5. 21	〔奉行所達〕(小林兵十郎、御町与力に仰せつけられ候件)	小林市衛門→-	
34-73	223下	享和2. 6. 11	〔奉行所達〕(平野郷藏、口書に転役の件)	小林市衛門→-	
34-74	223下	享和2. 7. 20	口上覚(野州大田原辺へ商用で出立のため、三十日御暇願いの件)	木村伝六→御町御役所様	
34-75	223下	享和2. 8. 17	〔奉行所達〕(御用のため、御役所へ呼び出しの件及び郡司太郎治・小林弥市・江幡次郎衛門・木村伝六が御町年寄役見習に命じられる件)	加藤善九郎→木村伝六殿	
34-76	224上	享和2. 10. 3	〔御用状〕(梶昌慶左方より馬指出の要求の件)	大和田小八郎→木村伝六殿	
34-77	224上	享和2. 10. -	〔公儀触〕(日光道中御成道水難のため人馬賃割増について)	戸田采女正殿→三阿弥→御城付共/	
34-78	225上	享和2. 11. 25	〔留書〕(八田郡奉行白石又衛門様、八田陣屋引越につき歩行夫3人が刻限取り違いにより訴訟の件)		
34-79	225下	享和2. 12. 26	〔用状〕〔伊左衛門かし焼失、城米大俵焼失のため人足差し支えの件〕	枝川問屋 庄兵衛→下御町御問屋様	
34-80	225下	享和2. 12. 23	〔留書〕(馬指宇平御役御免願いのため、跡役の件)		
34-81	226上	享和2. 12. -	覚(裏町通り歩行夫遣い高の件)	石田庄兵衛・木村伝六→御町御役所様	
34-82	226上	享和3. 1. 2 ~ 閏1. 9	〔留書〕(笠間家中、奥州岩城中神谷陣屋迄継立の件)		